

お知らせ版

八百津町役場

HP 番号 7767

第15号(令和3年1月19日発行) ☎43-2111 全戸配布

※現在、新型コロナウイルス感染症対策として班回覧の文書を
休止しているため、全戸に配布いたします。ご理解をお願いします。

(総務課)

町施設などの使用料・手数料を改定します

町では、施設などを利用する際の使用料・手数料について、利用する方と利用しない方の立場を考慮しつつ、住民負担の公平性の確保を目指しています。

これまで、コスト計算を行い、使用料・手数料の見直しを進めてきました。その結果、令和3年4月1日から、改定を実施します。

町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

※各項目についてのお問い合わせは、所管の部署をお願いします。



お問い合わせ先
総務課 財政係
☎43-2111
(内線2213・2214)

【社会教育施設】

施設名	午前・午後	夜間
ファミリーセンター 教育課 ☎43-0390(内線2515)		
大ホール	7,000円 → 8,400円	据置(10,000円)
大研修室	3,500円 → 4,200円	据置(5,200円)
講義室 視聴覚室	1,200円 → 1,400円	据置(1,800円)
調理実習室	1,500円 → 1,800円	据置(2,200円)
和室1	1,200円 → 1,400円	据置(1,800円)
和室2・3	700円 → 800円	据置(1,000円)
工作室1(工作室)	600円 → 800円	900円 → 1,000円
工作室2(青年室)	600円 → 800円	900円 → 1,000円
研修室1・2・3・4	700円 → 800円	据置(1,000円)
特別会議室	1,500円 → 1,800円	据置(2,200円)
南展示場(大ホール側)	400円 → 500円	据置(600円)
北展示場(研修室側)	600円 → 700円	据置(900円)
錦津コミュニティセンター 錦津出張所 ☎43-2234		
多目的ホール	2,000円 → 2,400円	据置(3,000円)
調理実習室	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
研修室1・2・3 和室	700円 → 800円	据置(1,000円)
和知農業者研修センター 和知出張所 ☎43-0505		
多目的ホール	2,000円 → 2,400円	据置(3,000円)
料理実習室	1,500円 → 1,800円	据置(2,200円)
2階和室 研修室	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
営農相談室	700円 → 800円	据置(1,000円)
1階和室	500円 → 600円	据置(700円)

施設名	午前・午後	夜間
久田見生活改善センター・久田見環境改善センター		久田見出張所 ☎45-1001
講習及び会議室	据置(1,000円)	据置(1,500円)
調理室	1,500円 → 1,800円	据置(2,200円)
茶花道室	600円 → 700円	据置(900円)
多目的ホール	2,000円 → 2,400円	据置(3,000円)
和室	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
福地公民館		福地出張所 ☎45-1054
集会場	2,000円 → 2,400円	据置(3,000円)
第2集会場	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
和室	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
調理室	1,500円 → 1,800円	据置(2,200円)
会議室	600円 → 700円	据置(900円)
潮南環境改善センター		潮南出張所 ☎42-1001
多目的ホール	2,000円 → 2,400円	据置(3,000円)
小会議室	700円 → 800円	据置(1,000円)
和室	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
研修室	1,000円 → 1,200円	据置(1,500円)
料理コーナー	1,500円 → 1,800円	据置(2,200円)

※冷暖房の使用料についても料金改定が実施されます。ファミリーセンター大ホールは1時間あたり2,600円、大研修室は1時間あたり1,700円、その他各公民館の電気式エアコンは午前・午後・夜間各1回あたり600円になります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

【社会体育施設】

今回の改定で、町内団体と町外団体の使用料を分けることになりました。表は、町内団体が使用する場合の料金を示しています。町外団体の使用料については、町ホームページをご覧ください。

※町内団体とは町内在住・在勤・在学の方が半数以上在籍している団体のことです。

施設名	午前・午後・夜間	照明料
教育課 ☎43-0390(内線2516・2517)		
蘇水公園野球場	1,500円 → 1,800円	野球 7,000円 → 8,400円 ソフト 3,000円 → 3,600円
多目的グラウンド(全面)	1,400円 → 1,700円	据置(3,000円)
多目的グラウンド(半面)	700円 → 900円	据置(1,500円)
蘇水テニスコート	500円 → 600円	1回3,000円 → 1面1,000円
旧八高グラウンド	500円 → 600円	夜間の貸出は行っていません。
B&G体育館	2,000円 → 全面 2,400円 半面 1,200円 2/3面 1,600円 1/3面 800円	使用料に含まれています。
(ミーティングルーム)	500円 → 600円	
武道館	1,000円 → 1,200円	使用料に含まれています。
B&G艇庫(高校生以下)	500円 → 800円	
(一般)	1,000円 → 1,600円	夜間の貸出は行っていません。
八百津小学校 運動場	500円 → 600円	据置(1,500円)
八百津小学校 体育館	2,400円 → 全面 2,900円 半面 1,500円	使用料に含まれています。
(会議室)	1,000円 → 1,200円	
八百津中学校 体育館	2,400円 → 全面 2,400円 半面 1,200円	使用料に含まれています。

施設名	午前・午後・夜間	照明料
錦津出張所 ☎43-2234		
錦津小学校 運動場	500円 → 600円	1,000円 → 1,200円
錦津小学校 体育館	1,500円 → 全面 1,800円 半面 900円	使用料に含まれています。
和知出張所 ☎43-0505		
和知運動場	500円 → 600円	1,500円 → 1,700円
和知テニスコート	500円 → 600円	1回2,000円 → 1面1,200円
和知体育館	1,500円 → 全面 1,800円 半面 900円	使用料に含まれています。
和知小学校 運動場	500円 → 600円	据置(1,500円)
和知小学校 体育館	1,500円 → 全面 1,700円 半面 900円	使用料に含まれています。
久田見出張所 ☎45-1001		
久田見テニスコート	500円 → 600円	1,000円 → 1,200円
久田見小学校 運動場	500円 → 600円	夜間の貸出は行っていません。
久田見小学校 体育館	1,500円 → 全面 1,500円 半面 800円	使用料に含まれています。
東部中学校 運動場	500円 → 600円	据置(1,500円)
東部中学校 体育館	2,000円 → 全面 2,400円 半面 1,200円	使用料に含まれています。
福地出張所 ☎45-1054		
福地運動場	500円 → 600円	据置(1,500円)
福地体育館	1,500円 → 全面 1,500円 半面 800円	使用料に含まれています。
潮南出張所 ☎42-1001		
潮南多目的運動場	500円 → 600円	夜間の貸出は行っていません。
潮南運動場	500円 → 600円	500円 → 600円
潮見小学校 体育館	1,500円 → 全面 1,800円 半面 900円	使用料に含まれています。

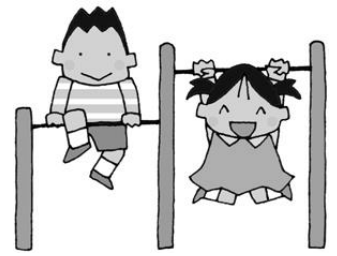
【その他の事業など】

事業名	使用料・手数料	備考
健康福祉課 ☎43-2111		
学童保育(年会費)	1,500円 → 1,000円	利用料は据置
糖尿病予防教室	400円 → 500円	昼食代が含まれています。
脂肪燃焼club(1回あたり)	300円 → 500円	
地域振興課 ☎43-2111		
自主運行バス広告掲載料 (やおまる)	歩道側3,000円 → 廃止 車道側2,000円 → 廃止 背面5,000円 → 1,000円	広告の大きさはA4以下、 A3の場合は2,000円です。
総務課 ☎43-2111		
カラーコピー(1枚あたり)	46円 → 50円	B5~A3サイズ一律



町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

放課後児童クラブ(学童保育) 利用申し込みのご案内



令和3年度の放課後児童クラブ(学童保育)の利用申し込みを、以下のとおり受付します。ご希望の方は、期限までにお申し込みください。

○申込方法 **3月5日(金)までに**、必要書類を添えて、下記受付場所でお申し込みください。**期限厳守**をお願いします。

※長期休業(春・夏・冬休み)のみ児童クラブの利用を希望される方も、今回必ずお申し込みください。今回お申し込みされない方は、利用できない場合がありますので、ご了承ください。

○必要書類 ①放課後児童クラブ利用申込書

②父および母の就労証明書(父・母1枚ずつ提出してください)

※高校生を除く18歳以上65歳未満の方が同居している場合は、その全員分の就労証明書が必要です。

※上記①②は、各児童クラブおよび保健センター、各保育園でお渡しします。

○受付場所 ■八百津放課後児童クラブ(八百津小学校区などの児童対象)

…八百津学童保育室(福祉センター(夢広場ゆうゆう)2階 児童クラブ室)

■錦津放課後児童クラブ(錦津小学校区の児童対象)

…錦津学童保育室(錦津公民館(錦津小学校西)2階 学童保育室)

■和知放課後児童クラブ(和知小学校区の児童対象)

…和知学童保育施設(和知小学校敷地内)

■久田見児童クラブ(久田見小学校区の児童対象)

…久田見出張所 **※春・夏休みのみ実施**

○利用条件 小学校1年生から6年生までの児童で、放課後や長期休業(春・夏・冬休み)時、保護者の就労などにより、家庭で保育する人がいない児童。就労以外の事情で児童クラブの利用をご希望される場合は、右記へお問い合わせください。

※久田見児童クラブは春・夏休みのみ実施します。

○その他 **今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、説明会はありません。**

※「利用のしおり」および「利用申込書」などを各児童クラブ(久田見は出張所)、保健センターにてお受け取りいただき、内容をご確認のうえ、上記受付場所にてお申し込みください。

※前年度の提出内容と同様の場合も、改めて提出してください。

なお、書類が整っていない場合は受付できません。ご注意ください。

※令和3年度からの主な変更点

・年会費が1,500円から1,000円となります。

・「一時利用」の区分では、1ヵ月最大10日まで利用できるようになります(令和2年度までは最大5日)。利用料金に変更はありません。

※不明な点は健康福祉課子育て支援係または各児童クラブまでお問い合わせください。

お問い合わせ先
健康福祉課

子育て支援係

☎43-2111

(内線2564)

(建設課)

道路維持作業員を募集します

町では、令和3年度の会計年度任用職員(パートタイム)を以下のとおり募集します。

- 職 種 道路維持作業員
- 内 容 農・林道を含む町道などの維持補修、道路や側溝の清掃、道路法面の草刈りや樹木の伐採、簡易な舗装穴埋めなど
- 募集人員 1名
- 応募資格 ・昭和31年4月2日以降生まれ(65歳未満)の方
・普通自動車の運転免許を取得している人(AT限定は不可)
- 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日
※1ヵ月間の条件付き採用期間を経て正式採用となります。
- 勤務条件 ・勤務時間 週5日、午前8時30分から午後4時30分まで(休憩1時間)
・勤務日 月曜日から金曜日のうち所属長が定める日
・報酬 月額190,000円
※町規則により期末手当、通勤手当を支給します。
- 募集期間 令和3年1月25日(月)から令和3年2月19日(金)まで
- 申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真貼付のうえ、職務経歴書を添えて、役場建設課へ持参または下記へ郵送してください。

〒505-0392 加茂郡八百津町八百津 3903-2 八百津町役場 建設課 行 ※郵送の場合も期間内必着
--
- 選考方法 書類審査後、通過者を対象に面接を行います。なお、試験日は、後日連絡します。

お申し込み・
お問い合わせ先
建設課 建設総務係
☎43-2111
(内線2315・2316)

(八百津町社会福祉協議会)

弁護士による無料法律相談会のお知らせ

相続・離婚・交通事故・債務整理に関することなど、暮らしの中の法律に関する悩みや問題について、弁護士が相談に応じる無料法律相談所を、下記のとおり実施します。相談の秘密は固く守られます。相談を希望される方は、電話でご予約ください。

- 相談例・・・ 相続について今のうちに相談しておきたい。
土地の境界についてもめている。
借金問題について相談したい。

- と き 2月26日(金)午後1時から4時
- と ころ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室
- 対 象 者 八百津町住民(6名程度)
- 弁 護 士 平井治彦 弁護士
- 申込期限 2月16日(火)※6名に満たない場合は、当日まで受け付けます。
- そ の 他 ・申込者が6名をこえた場合、抽選とさせていただきます。
・新型コロナウイルスの感染状況などにより、開催中止となる場合があります。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462